

河川事業における環境配慮と住民参加に関する考察

八千代エンジニアリング株式会社 正会員 ○星山 英一
 国土交通省 国土技術政策総合研究所 正会員 安田 佳哉
 国土交通省 国土交通政策研究所 正会員 長野 幸司

1. はじめに

平成9年の河川法の改正により、河川整備基本方針、河川整備計画の策定が進められている。この改正においては、「河川環境の整備と保全」がその目的に加えられるとともに、河川整備計画の策定段階において、必要に応じて関係住民等の意見を反映させる仕組みとなっている。

河川事業においては、環境配慮に関して法的に担保された住民参加機会は、現時点では事業アセス段階しかなく、ダム事業等の大規模事業を除く河川事業に関しては、実質的にはその段階もないものの、実務上、河川整備計画段階において住民参加が行われ、関係住民との合意形成を図っている。

本研究は河川事業の計画プロセスにおける環境配慮と住民参加のあり方を検討するため、河川整備計画を策定した先進的事例を整理し、考察を行った。

2. 河川整備計画策定段階における環境配慮と住民参加の事例

河川整備計画の先進的事例として、直轄管理区間で比較的早い段階で計画が策定された多摩川水系（関東地方整備局 京浜工事事務所）と大野川水系（九州地方整備局 大分工事事務所）を取り上げ、ヒアリングを実施した。

2.1 住民参加

多摩川および大野川の河川整備計画策定の流れは、それぞれ図-1および図-2に示すとおりである。

多摩川については、「流域セミナー」において様々な情報交換、意見交換を行っている。大野川についても、計画原案と計画案策定時の2段階で住民説明会、専門家等との懇談会などを開催しており、積極的な意見交換を行っている。

また、両河川とも、情報提供・意見聴取の手段として、新聞や広報紙などのほか、インターネット（ホームページ）を活用しており、継続的な情報提供とともに日常的な意見聴取を広く行い、提出された意見に対する回答・コメント等も公開している。

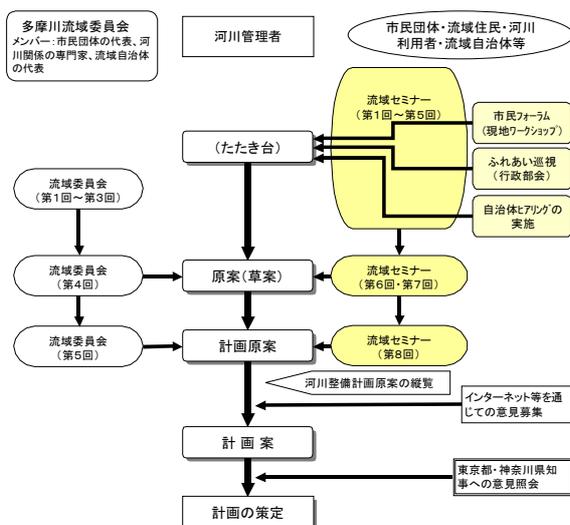


図-1 多摩川の河川整備計画策定の流れ

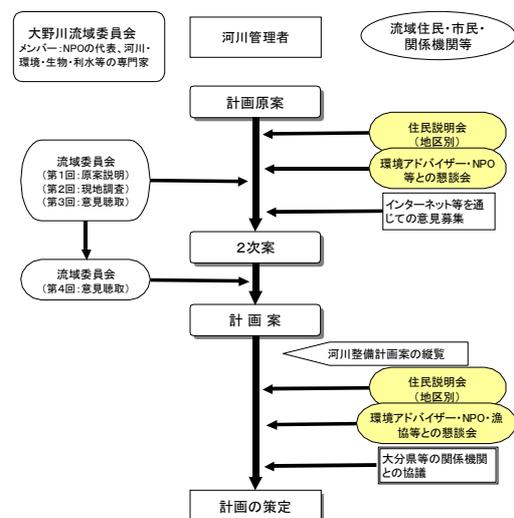


図-2 大野川の河川整備計画策定の流れ

キーワード：河川整備計画，環境配慮，住民参加，合意形成，パブリック・インボルブメント

連絡先：〒153-8639 東京都目黒区中目黒1-10-23 TEL 03-3715-4798 FAX 03-3715-1339（星山英一） e-mail:hoshiyama@yachiyo-eng.co.jp

2.2 環境配慮

環境配慮は、河川整備計画の目標の中で「環境の目標」を掲げ、目標達成のための施策として、多自然型川づくりや堰等における魚道の設置、河川浄化施設などによる水質改善対策などが示されている。これら事例に示されている施策の内容は、既存事例の紹介や概念図などであり、事業の実施が環境に及ぼす影響についての予測・評価の記述はなく、保全的な取り組みについての記述のみとなっている。

3. 考察

整理した2事例については、計画策定までの期間、住民参加方法等に差異はあるものの、住民参加という観点では、単なる儀式的な手続きなどではなく、コミュニケーションの場として機能している。

多摩川については、議論のためのたたき台は河川管理者が作成するものの、計画原案の作成までに様々な主体が一堂に会した議論が行われており、計画策定自体に住民が参加するような形態になっている。このような仕組みとしては、近年、道路計画やまちづくりなどで取り入れられているパブリック・インボルブメントと捉えることができ、河川整備計画の策定手法としても期待できる。

これら両河川に共通の事項として、核となる市民団体の存在が挙げられる。これら市民団体は、今後の河川事業における住民参加の重要な役割を担うものと考えられる。また、インターネットの活用は、対象範囲が広く、継続的な情報提供の一手法としては有効であるが、ホームページに書き込まれた意見数は多くないことや計画の内容を把握しないで意見を書き込むケースも見受けられることから、意見交換の方法としては若干の問題もあるようである。

環境配慮の観点では、多摩川についてはゼロオプションを市民に提示したと言うものの、大規模なダムや放水路、堰事業など、環境影響評価法などのいわゆる事業アセスに該当するような規模の計画はなく、また、大野川についても、流域内の矢田ダム計画の中止をある程度前提として計画を進めていることから、これらの事例においては、環境に大きなマイナスの影響を与えるとされる事業計画がなかったことが環境配慮に関する合意も比較的スムーズになった一要因と考えられる。

4. おわりに

現在、河川事業における環境配慮・住民参加の取り組みは試行錯誤的に行われている状況であり、住民参加に関する計画手法の枠組みの提案もなされている¹⁾ものの、実務的に確立された状況にはなっていない。

事業計画等の検討においては、社会経済的な状況等により様々な利害関係者が存在するが、これら利害関係者への個別対応では意見調整は難しく、かなりの作業負荷がかかることが想像される。このようなことから、様々な利害関係者が一堂に会したコミュニケーションの場は有効であり、河川管理者も含めた市民団体とのネットワークの整備は必要である。

また、策定された整備計画に基づいて事業が実施されることを考慮すると、合意事項が確実に実施されるかどうかのチェック等が必要であり、計画策定後における住民参加・連携がさらに重要になる。

住民参加については、川づくりに住民参加を図った事例を多数収集し、体系的に整理することにより、地域特性、住民参加の形態等に応じていくつかのグループ分けを行い、今後の河川整備計画策定の参考事例として紹介することも一つの方法として有効であると考えられる。

環境配慮については、治水・利水の目標との整合によっては、複数案の比較検討、検討案の環境影響評価等を行った上で合意形成を図ることも必要であり、技術的な手法等の検討も行われている状況である²⁾。この場合、最終的な意思決定においては、社会経済的な側面や技術的側面等も考慮した総合的な評価・判断が必要となり、整理した情報を如何にわかりやすく関係者に提供できるかが重要になると考えられる。

<参考文献>

- 1) 宮本善和・道上正規・喜多秀行・檜谷治：河川整備計画の策定における住民参加に関する一提案，土木計画学研究・講演集 No.23(1)，(社)土木学会，2000.11
- 2) 河川事業の計画段階における環境影響の分析方法に関する検討委員会資料，2001.12，2002.3
- 3) 国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所（監修）：多摩川水系河川整備計画読本，(財)河川環境管理財団，2001.8
- 4) 国土交通省九州地方整備局大分工事事務所：大野川水系河川整備計画，2000.11